

ウマイ話には裏があるかも…!



困ったら、一人で悩まずすぐ相談!

マルチ商法・マルチまがい商法



販売組織の会員になって商品を販売すれば、紹介料がもらえる商法。商品購入後、「人を紹介すれば収入が得られる」と告げられるマルチまがい商法も増えています。



カモにならないために…

- 「簡単にもうかる」といったウマイ話は信じない!
- 友達に誘われても、きっぱりと断る!

こんな目にあってしまうカモ…

- 実際は全くもうからず、商品を購入するためのローン(借金)だけが残ることも!
- 知人・友人を勧誘するしくみのため、今度はあなた自身が加害者に…

販売の目的を隠して店舗等に呼び出し、契約を結ばせる商法。

カモにならないために…

- 「あなただけ特別!」と勧誘されても、その場の雰囲気や契約を結ばない!
- 悪質事業者が友達を装っている場合があるので、SNSで知り合った人と会う時は慎重に。

こんな手口にも注意!

就職活動のアンケートに答えると、後から「無料セミナーを受けないか」と呼び出され、セミナー終了後、高額な講座を強引に契約させられる。

アポイントメントセールス



架空請求・不当請求



「支払わないと法的手続きに入ります」などと根拠のないSMSを送り付けて連絡させようとする架空請求が多発。アダルトサイトなどでクリックしたら「登録完了」などの表示が出て、高額な料金を請求されるワンクリック請求もあります。

カモにならないために…

- 慌てて、電話やメールをしない。
- 身に覚えのない請求には、応じない。
- 受信・着信拒否設定などの対策をとる。

こんな目にあってしまうカモ…

- 慌てて連絡すると、自分の個人情報を教えることになり、次々と連絡が来る。
- 一度でも支払うと、さらに支払いを請求してくる。

事例

「誰でも簡単に稼げる」と書かれたSNS広告を見て情報教材*を購入した。さらに電話で勧誘を受けて高額な追加契約をしたが全くもうからない。
*情報教材…副業、投資、ギャンブル等で高額収入を得るためのノウハウ等と称して販売されている情報

カモにならないために…

- SNSやネット上の「お得」「今がチャンス」などの広告を安易に信用しない。
- 本来の目的と違う内容の契約を勧められた時は、その場の雰囲気や安易に契約しない。

ネット広告等をきっかけとしたトラブル



これだけは覚えておこう!



「簡単にもうかる」「特別」など、ウマイ話を安易に信用しない!



悪質商法カモ? と思ったら、消費生活センターへ相談!



専門の相談員が、解決のお手伝い!



あやしいと思ったら、すぐに相談。